

令和元年7月7日
日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会
発表資料

協会けんぽのジェネリック医薬品 使用促進に向けた取組等について

【目次】

(現状)

- ・ジェネリック医薬品使用割合の推移

(課題と対応)

- ・都道府県支部間格差の解消
- ・患者視点から見た阻害要因への対応
- ・分野別に見た阻害要因
- ・協会けんぽの提案

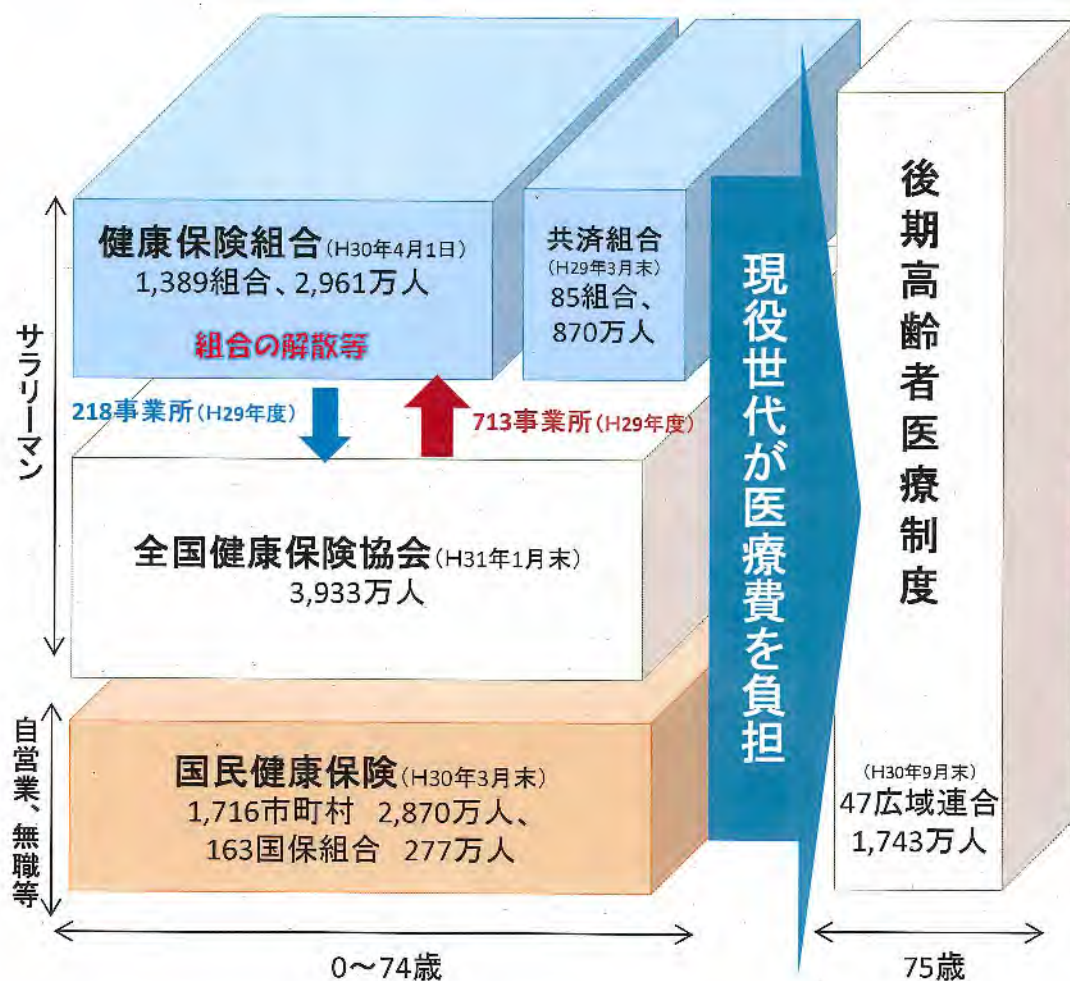
(現状)

ジェネリック医薬品使用割合の推移

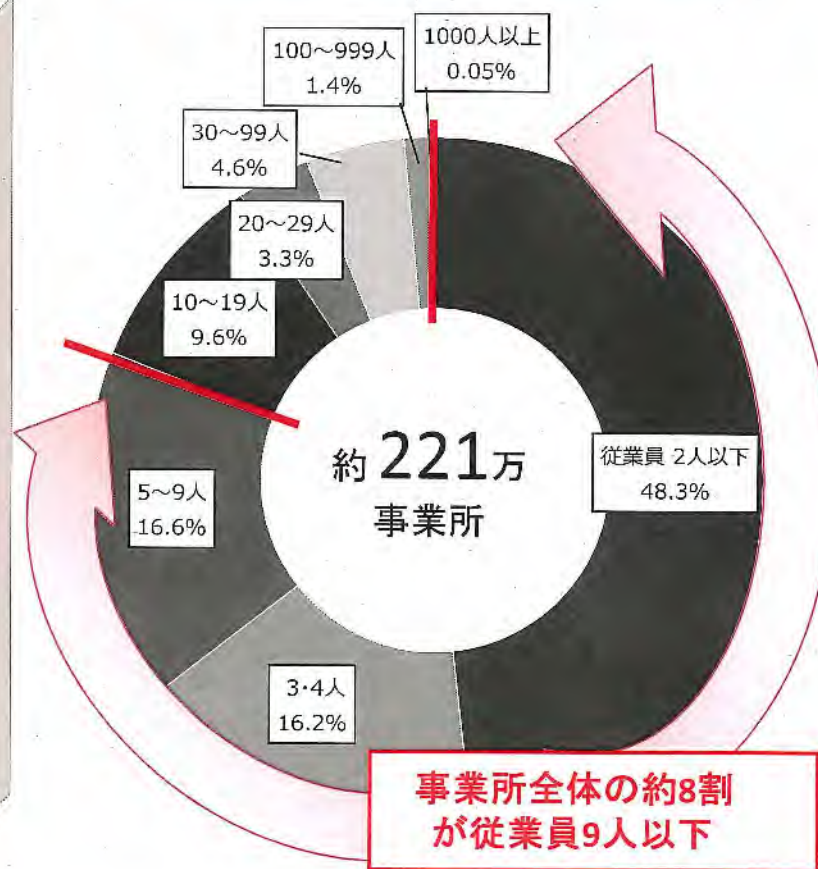
協会けんぽの概要

- 221万事業所、3,933万人（国民の3.2人に1人）が加入する日本最大の保険者。
- 中小・小規模企業が多く、事業所全体の約8割が従業員9人以下。

各医療保険者の位置づけ



協会の事業所規模別構成 (31年1月末)

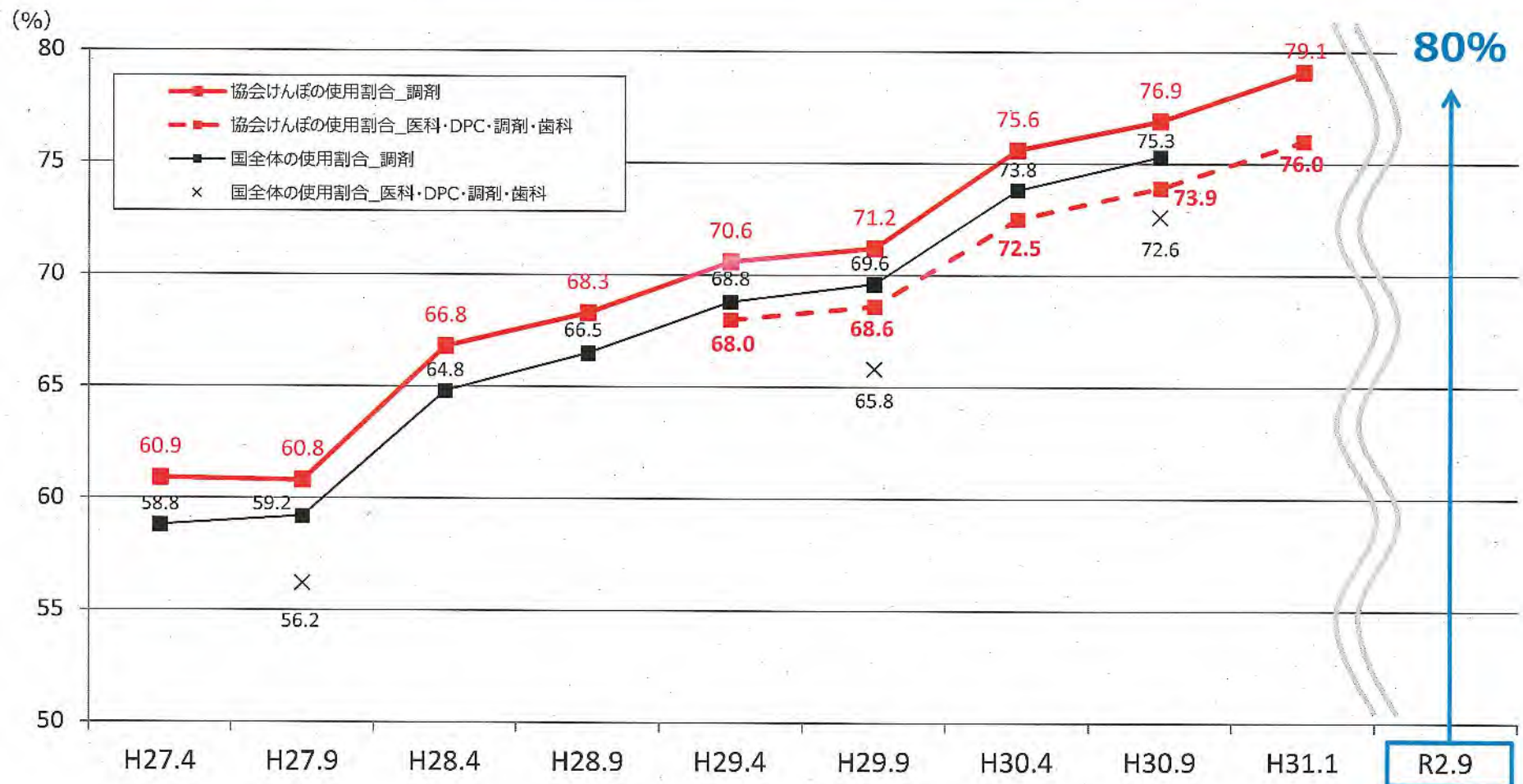


ジェネリック医薬品使用割合の推移

■ 平成31年1月分(医科・DPC・調剤・歯科)の協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合は**76.0%**を達成。

<参考> 経済財政運営と改革の基本方針2017（平成29年6月9日閣議決定）抄

2020年(令和2年)9月までに、後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。

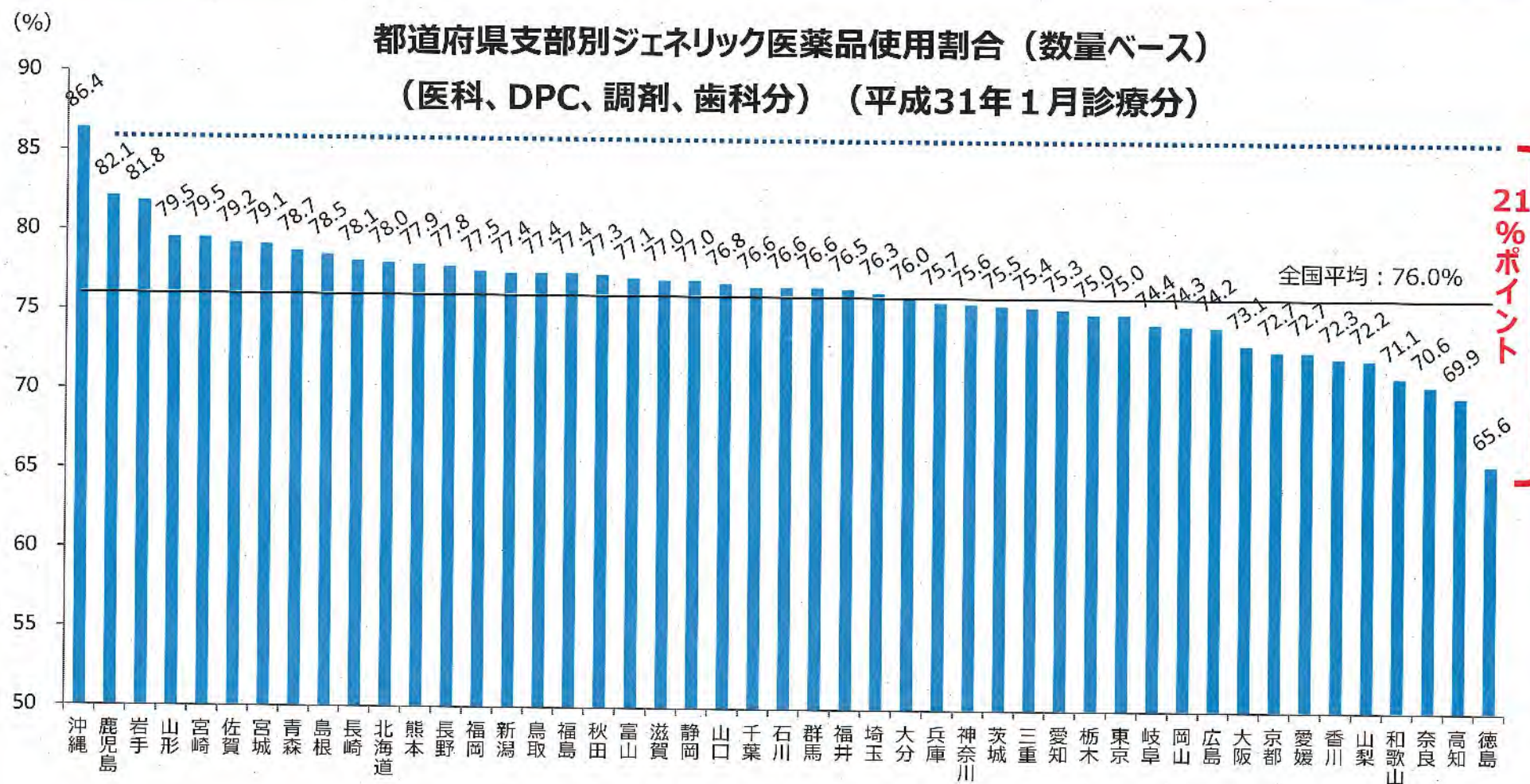


（課題と対応）

都道府県支部間格差の解消

ジェネリック医薬品使用割合の都道府県支部間格差

- 協会けんぽ各支部のジェネリック医薬品使用割合をみると、依然として約21%ポイントの格差が存在するため、地域ごとの阻害要因を踏まえた対策が不可欠。



注. 加入者の適用されている事業所所在地別に集計したもの。

都道府県支部間格差の解消に向けた取組の全体像

<1> 『ジェネリックカルテ』を用いた地域ごとの課題の把握

- スコアリングレポートである『ジェネリックカルテ』で支部ごとの阻害要因を「見える化」し、対策の優先順位とメリハリをつける

<2> 『データブック』を用いた課題の深堀分析

- 集計単位（都道府県、二次医療圏、市区町村、個別医療機関）別、指標（年代、薬効、業種等）別の状況を図表やグラフで表したデータ集を平成30年度より作成
- 医療機関・調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合に対する影響度を把握し、優先的にアプローチする対象を検討

<3> 「見える化」ツールに基づく医療機関・調剤薬局へのアプローチ

- 協会けんぽのビッグデータを活用し、医療機関・調剤薬局ごとに、使用割合や地域内での立ち位置を「見える化」するツールにより、個別アプローチを実施

都道府県支部間格差の解消に向けた取組

<1> 『ジェネリックカルテ』を用いた地域ごとの課題の把握

- 協会けんぽ独自の取組として「ジェネリックカルテ」を作成し、**地域ごとの阻害要因を「見える化」**。支部ごとに対策の優先順位を付け、それに応じてマンパワーを重点配分し、取組のコストパフォーマンスを高める。

<ジェネリックカルテ(H30.10)> 緑色：偏差値50以上の項目 赤色：偏差値50以下の項目 ※色が濃いほど偏差値が高い（低い）

都道府 県名	ジェネリック医薬品 使用割合 (全体)	【医療機関】																		【薬局】		【患者】									
		院内処方												院外処方						一般名処 方限定調 剤ジェネ リック医 薬品使用 割合		加入者 ジェネリッ ク拒否割 合									
		院内処方ジェネリック医薬品使用割合												院外処方ジェネリック医薬品使用割合																	
		入院						外来						病院			診療所							一般名 処方率							
		偏差値		標準偏差		影響度		偏差値		標準偏差		影響度		偏差値		標準偏差		影響度		偏差値		標準偏差		影響度							
静岡	53	75.7	48	63.7	-0.2	42	78.8	-0.0	52	64.4	+0.1	47	61.4	-0.2	52	21.4	54	78.9	+1.1	52	77.4	+0.1	54	79.2	+0.9	61	56.9	54	86.3	38	21.7
岐阜	45	72.8	44	61.7	-0.7	40	78.3	-0.1	32	48.6	-0.8	53	64.5	+0.2	46	25.8	47	76.6	-0.7	45	75.3	-0.3	48	77.0	-0.1	60	56.6	45	83.8	39	21.4
長崎	56	76.8	61	70.3	+1.3	50	81.3	+0.0	56	66.9	+0.2	62	69.6	+0.9	51	22.4	54	78.7	+0.9	58	79.5	+0.7	52	78.3	+0.1	37	47.6	61	88.3	64	12.1

<分析と対応(例)>

- ・ 静岡：加入者のジェネリック医薬品拒否割合が高い

⇒ 薬剤師会と連携し、薬局窓口において、処方箋受付時にジェネリック医薬品に切り替えた場合の簡易な見積りを提示し、切り替えの促進を図る（平成30年度事業）

- ・ 岐阜：医療機関側の一般名処方率は高いが、調剤薬局側の一般名処方限定ジェネリック医薬品使用割合は低い

⇒ (例) ジェネリック医薬品に切り替えしやすい環境はあるため、調剤薬局に対して、ジェネリック医薬品のさらなる推進を依頼

- ・ 長崎：調剤薬局側の一般名処方限定ジェネリック医薬品使用割合は高いが、医療機関側の一般名処方率は低い

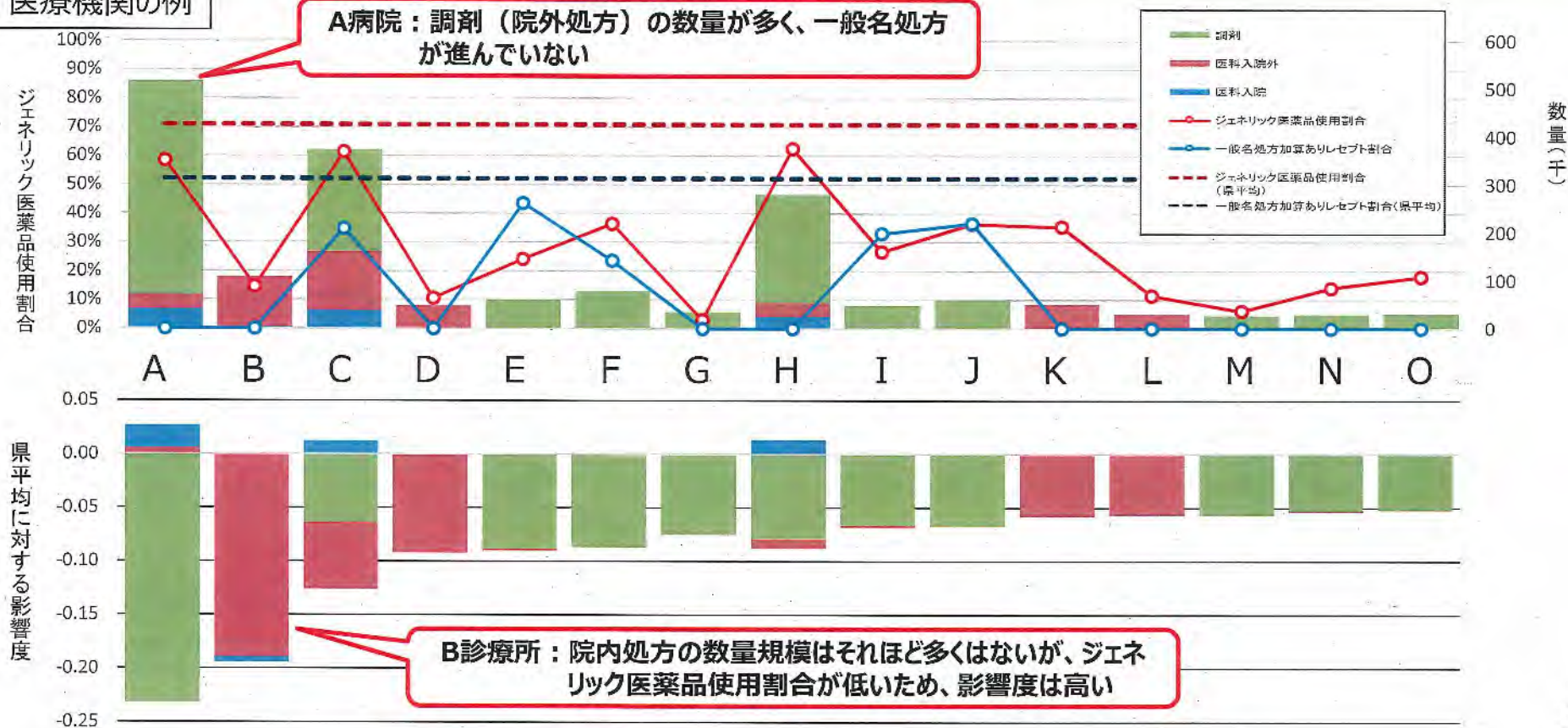
⇒ (例) 医療機関に対して診療報酬上の加算等を説明するほか、他機関の加算取得状況との比較を示し、一般名処方の推進を依頼

都道府県支部間格差の解消に向けた取組

<2> 『データブック』を用いた課題の深堀分析

- 処方数量とジェネリック医薬品使用割合から、**医療機関・調剤薬局ごとの県平均に対する影響度をデータ化**。ジェネリック医薬品への切替えが進んでいない原因を分析するとともに、優先的にアプローチする医療機関・調剤薬局の検討に活用。

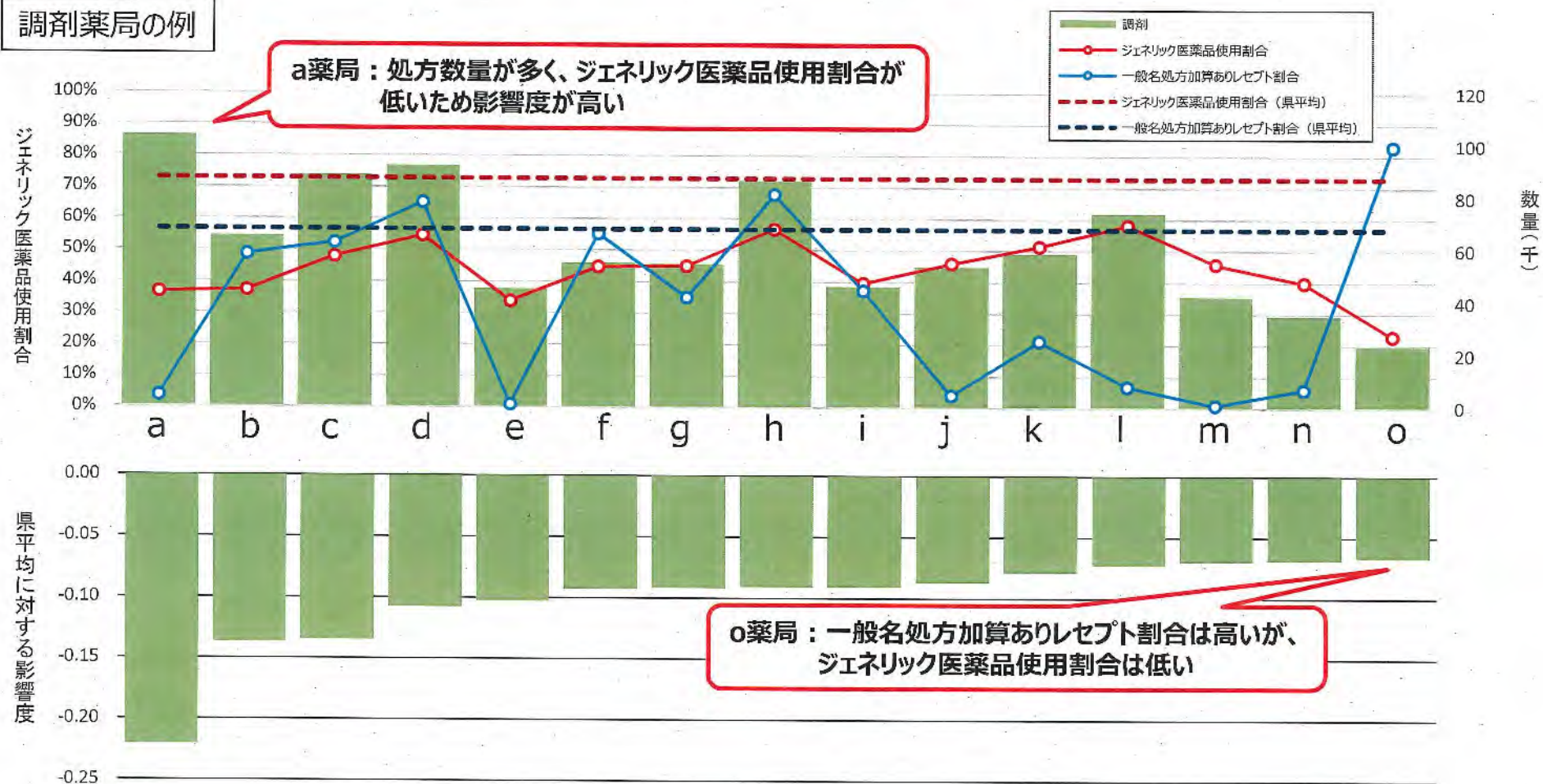
医療機関の例



都道府県支部間格差の解消に向けた取組

<2> 『データブック』を用いた課題の深堀分析

調剤薬局の例



都道府県支部間格差の解消に向けた取組

<3> 「見える化」ツールに基づく医療機関・調剤薬局へのアプローチ

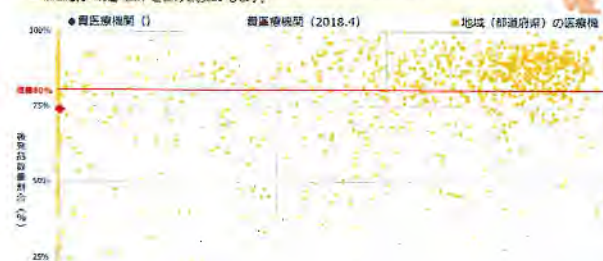
- 協会けんぽが保有するビッグデータを活用し、**医療機関・調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合や地域内での立ち位置を「見える化」**して個別にアプローチ。平成30年度はこの「見える化」ツールを全国で延べ**28,600医療機関、52,637調剤薬局**へ働きかけを実施。

<「見える化」ツールのイメージ（抜粋）>

「医療機関向けツール（院外版）」

2.後発品数量割合と一般名処方が含まれるレセプトによる貴医療機関の位置づけ

「後発品数量割合（縦軸）」と「一般名処方が含まれるレセプト割合（横軸）」をもとに、貴医療機関の位置づけをお知らせします。地域の後発品使用状況を参考にさせていただくとともに、一般名処方へのご理解、ご協力をお願いします。



一般名処方との関連性を「見える化」

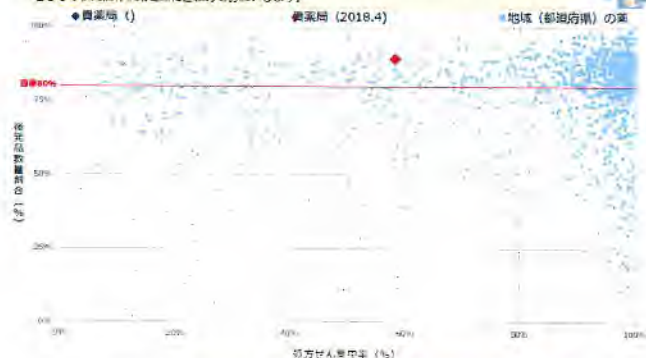
自院の処方状況から使用割合向上に寄与する上位医薬品を情報提供

処方せん集中率との関連性を「見える化」

「調剤薬局向けツール」

3.後発品数量割合と処方せんの集中状況による貴薬局の位置づけ

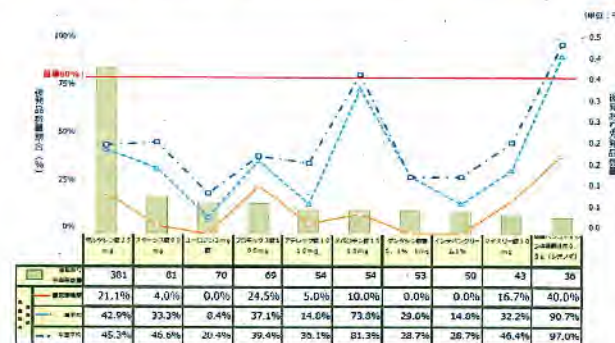
「後発品数量割合（縦軸）」と「処方せん集中率（横軸）」をもとに、貴薬局の位置づけをお知らせします。地域の後発品使用状況を参考にさせていただくとともに、さらなる後発品の使用促進にご協力をお願いします。



「医療機関向けツール（院内版）」

5.貴医療機関における後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品

後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品をお知らせします。国目標80%に達していない医薬品は、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。

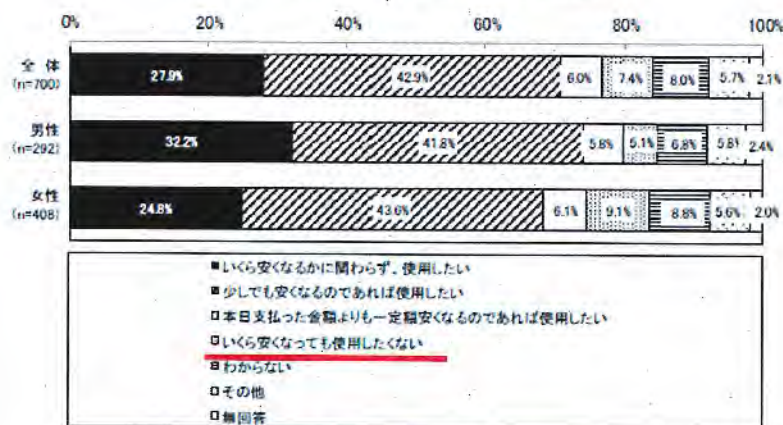


患者視点から見た阻害要因への対応

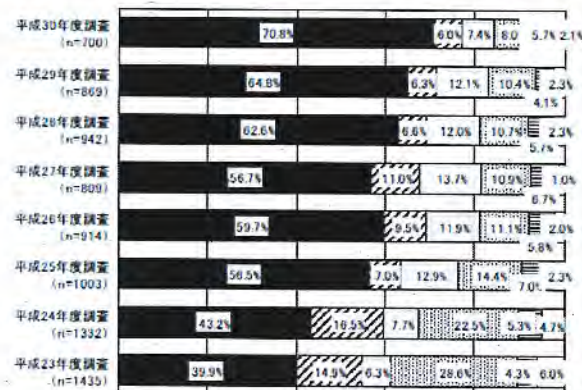
患者視点から見た阻害要因

- 都道府県支部間格差以外にも全国共通の課題が存在する。患者の視点から見ると、**ジェネリック医薬品の使用意向は高まっているが、ジェネリック医薬品に対する不安感が払拭されていない。**

図表 244 ジェネリック医薬品に関する使用意向（自己負担との関係）
（医療費の自己負担があった人、男女別、単数回答）

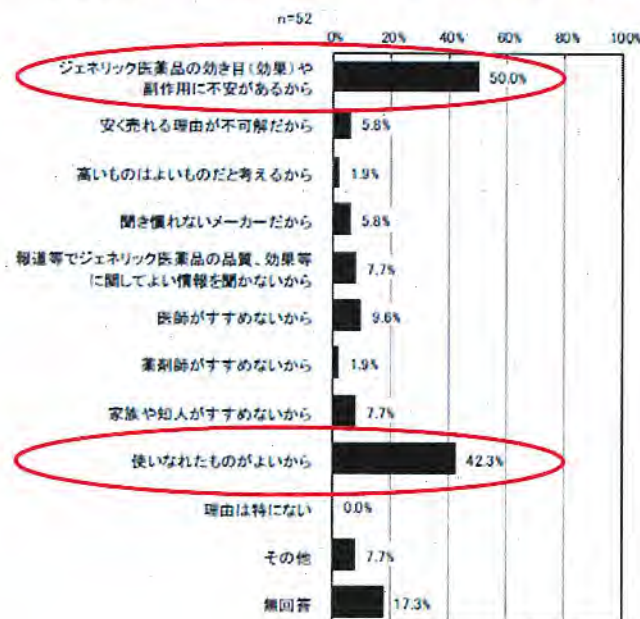


(参考) ジェネリック医薬品に関する使用意向（自己負担との関係）



平成31年3月27日
第57回中央社会保険医療協議会
診療報酬改定結果検証部会資料
中医協 検-5-2

図表 248 ジェネリック医薬品がいくら安くなっても使用したくない理由
（「いくら安くなっても使用したくない」と回答した人、複数回答）



患者視点から見た阻害要因に対する取組

ジェネリック医薬品軽減額通知サービス

- 協会けんぽでは他の保険者に先駆けて、**ジェネリック医薬品軽減額通知サービス**を平成21年度から導入。軽減可能額をお知らせするとともに、**ジェネリック医薬品の安全性**等を説明したリーフレットを送付し、きめ細かなサービスを実施。

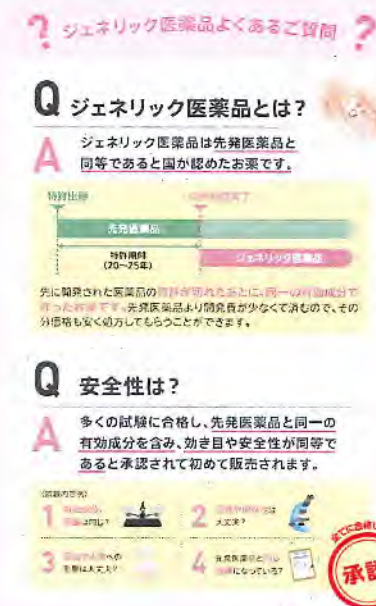
加入者

お薬代の自己負担額が軽減

双方にメリット

協会けんぽ

医療保険財政の適正化

[illegible]

患者視点から見た阻害要因に対する取組

ジェネリック医薬品軽減額通知サービスの実施状況

- 通知対象者の**4人に1人（27.2%）**がジェネリック医薬品への切替えを行い、累計の**財政効果は1,308億円**と、**実施コスト46.2億円**を大きく上回る費用対効果。

年度	通知件数	切替件数	切替率	コスト	軽減額（※）
21年度	145万件	38万件	26.2%	7.5億円	69.6億円
22年度	55万件	11万件	21.5%	4.7億円	16.8億円
23年度	105万件	25万件	23.8%	5.0億円	39.3億円
24年度	124万件	31万件	25.2%	4.8億円	48.0億円
25年度	184万件	47万件	25.5%	2.4億円	83.1億円
26年度	330万件	89万件	26.6%	3.9億円	157.7億円
27年度	375万件	107万件	28.5%	4.0億円	188.5億円
28年度	610万件	154万件	25.3%	6.1億円	270億円
29年度	703万件	215万件	30.5%	7.7億円	435.6億円
合計	2,630万件	716万件	27.2%	46.2億円	1,308億円

（※） 1ヶ月あたりの軽減効果額を年間に換算（×12ヶ月）した単純推計

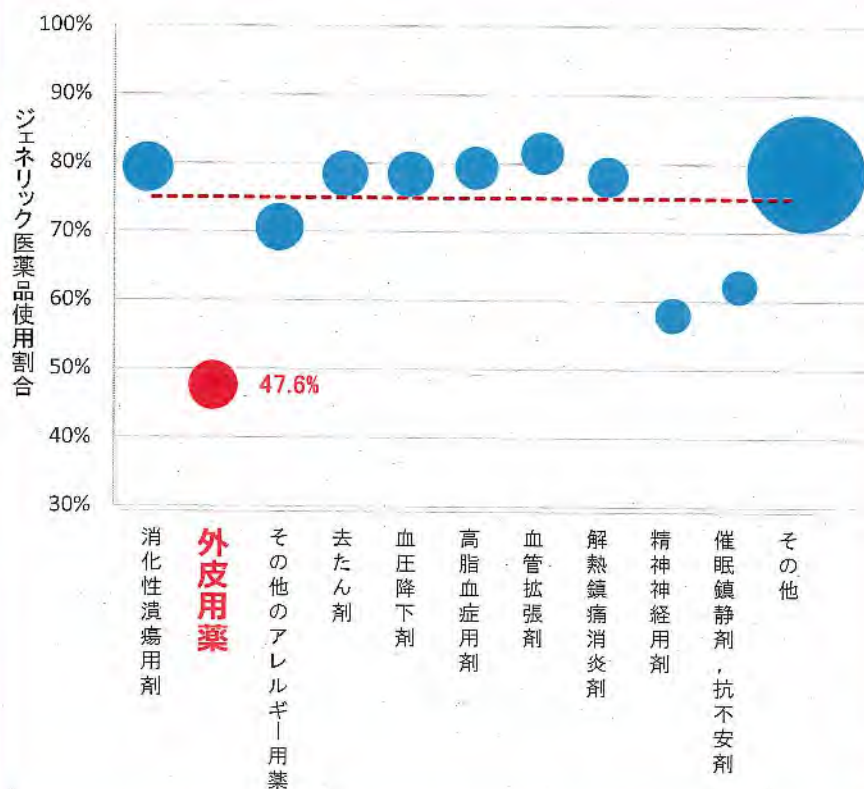
分野別に見た阻害要因

分野別に見た阻害要因（薬効、設置主体）

- 『データブック』を用いたレセプト分析により、①薬効別、②設置主体別においてジェネリック医薬品使用割合の差異が判明。全国共通の課題として対策が必要。

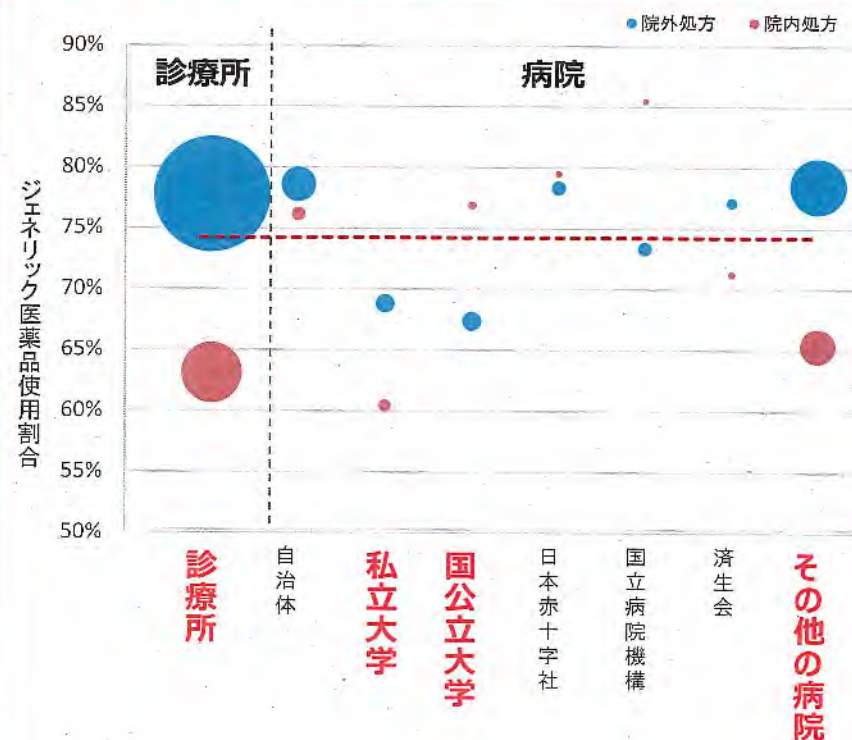
①【薬効別】

外皮用薬（湿布薬等）



②【設置主体別】

診療所・その他の病院（院内）、大学病院



（注）平成30年10月分データ。円の面積は医薬品数量（先発医薬品+後発医薬品）の数量を表す。

協会けんぽの提案

ジェネリック医薬品80%目標達成に向けた協会けんぽの提案

【前提】

ジェネリック医薬品は先発医薬品と効果等が同一であり、医療上の理由を除けば先発医薬品を選ぶことは選択の問題。

制度上の施策や全国統一的な対策の提案

■ 市販品類似薬は医療保険の給付対象外に

⇒ 湿布薬等のような外皮用薬が使用割合を大きく引き下げているが、そもそもこうしたOTCで買える医薬品は給付対象外とすべき。

■ 保険償還価格の適正化（保険償還価格はジェネリック医薬品の薬価までとする）

⇒ 効果等が同一にもかかわらず金額の高い先発品を選ぶ場合の差額は自己負担。ただし、医療上の判断がある場合等は除く。

■ 公立・公的病院、大学病院におけるジェネリック医薬品使用割合の公表

⇒ 医療機関の設置主体によって使用割合は大きく異なり、ジェネリック医薬品の使用が医療上の判断に基づくものとは理解し難い場合もある。

■ ジェネリック医薬品の使用割合が低い医療機関・薬局に対する診療報酬の減算規定の適用

⇒ ジェネリック医薬品を積極的に処方する場合の診療報酬上の加算だけでなく、使用割合が極めて低調な医療機関等に対する減算規定を創設。

■ ジェネリック医薬品の品質検証結果の公表

⇒ ジェネリック医薬品の品質に懸念がある場合等に行う品質検査の結果について、一般の方に分かりやすい情報を公表する。

地域ごとの特性を踏まえた対応の提案

■ 地方厚生局や都道府県との協同で地域医師会等への働きかけ

⇒ 地域医師会や医療機関・薬局に対して、地域での使用割合等の立ち位置を示すデータをもとに、関係機関と協同して働きかけ。

■ 地域ごとのジェネリック医薬品のフォーミュラーの作成

⇒ ジェネリック医薬品の安定供給や品質面での懸念を払拭するため、地域ごとの汎用ジェネリック医薬品リスト（フォーミュラー）を作成。

■ 地域ごとのデータ分析結果の公表

⇒ 地域における医療機関や薬局のジェネリック医薬品の使用状況や薬の種類ごとの使用割合について、他の都道府県と比較して広く情報発信。